

## 大洗マリーナ利用者の皆様へ

～海上作業によるマリーナ利用制限期間の延長のお知らせ～

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

現在台船を使用して新しいクレーン基礎となる鋼管杭打設を海上作業で行っています。主に平日におけるマリーナの利用制限となっており、大洗マリーナ関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしております。

海上作業の進捗は着実に進んでおりますが、作業時の海象の悪化や強風などにより、予定していた4月7日(金)までの工程が完了しないことが想定されるため、4月11日(火)まで利用制限期間の延長をお知らせ致します。  
※4月8日(土)・9日(日)は通常営業となります。

延長期間につきましても、気象・海象条件などにより後日変更となる可能性もあるため、ご予約・ご利用する際には大洗マリーナへのお問い合わせをお願い致します。

大洗マリーナ利用者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、新しい上下架クレーンの早期完成を目標に工事を進めておりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

敬具

### 大洗マリーナ利用制限期間の変更点

- 【当初予定】 平成29年3月1日(水)～平成29年4月7日(金)まで
- 【延長予定】 平成29年3月1日(水)～**平成29年4月11日(火)まで**
- 【利用制限】 仮設クレーンによる上下架作業  
一部バースの出入港及び停泊の制限  
※4月8日(土)・9日(日)は通常営業となります。
- 【制限解除】 **4月12日(水)からは通常営業となります。**  
※気象・海象により、変更の可能性有り。

発注者 茨城県茨城港湾事務所大洗港区事業所  
TEL 029-267-2700

受注者 常総・田口特定建設工事共同企業体  
TEL 0299-92-3875 (常総開発工業株式会社)

現場代理人 常総開発工業株式会社 荻 和幸